

環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事説明会
〔議事要旨〕

1. 開催概要

日 時 : 平成29年 4月21日（金） 午後7時00分～午後8時30分
場 所 : 練馬区立豊玉南小学校 4階ランチルーム

2. 説明内容

- 1) 事業の概要
- 2) 工事の概要

3. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

質問1 平成32年1月からのシールドトンネル施工時のダンプトラックの通行台数がピーク時に370台とのことだが、1分か1分半に1台のペースでダンプトラックが出入りする状況になり、環状七号線が渋滞しないか。

回答1 現場では4台のショベルカーを用いて土砂を積み込み、4台のダンプトラックがまとまって搬出して、次の4台のダンプトラックが入ってくる。そのため、搬出入の間隔は4～5分になる。また、発進立坑である妙正寺川立坑にダンプトラックを待機させておき、渋滞が発生しないようにコントロールしていく。

質問2 平成29年から平成31年までの中間立坑施工時、1日にどれくらいのダンプトラックが通行するのか。

回答2 ダンプトラックが1日約10台通行する。また、月1回のコンクリート打設時に、コンクリートミキサー車が1日約120台通行する。

質問3 中間立坑施工時の工事車両通行ルートについて、教えてほしい。

回答3 施工ヤードへの進入は、環状七号線から施工ヤード南側の道路を通過して、施工ヤードに入る。退出は逆に、施工ヤード南側の道路から環状七号線へ出る。

質問4 シールドトンネル施工時の工事車両通行ルートについて、教えてほしい。

回答4 施工ヤードへの進入は、環状七号線からヤード東側の郵便局の通りを通過して、施工ヤード北側の道路から進入する。退出は、施工ヤード南側の道路から環状七号線へ出る。

質問5 環状七号線から施工ヤード北側の道路に至るルートについて、大型車通行止め規制は解除するのか。

回答5 大型車通行止め規制の解除はしないが、本工事車両限定の許可証を発行するよう警察と調整している。

- 質問6 施工ヤード北側の道路を使わなければ出来ない工事か。
- 回答6 シールドトンネル施工時のダンプトラック搬出入台数が非常に多く、施工ヤード南側の道路だけを使用した場合、道路幅がせまいため、施工に必要なダンプトラックの通行量が確保できない。そのため、施工ヤード北側の道路から施工ヤードに入り、施工ヤード南側の道路から出ていくルートで施工したいと考えている。この場合、ダンプトラックが土砂積載前の空荷状態で施工ヤード北側の道路を通行し、土砂積載後に施工ヤード南側の道路を通行するため、逆の場合に比べて、振動や騒音などの影響が少なくなると考えている。
- 質問7 ダンプトラックの通行ルートについて、地元自治会や学校に対して事前に説明を行っているか。施工ヤード南側の道路はスクールゾーンになっているので、学校と調整し、スクールゾーンを変更してはどうか。施工ヤード南側の道路は工事のための道路としてはどうか。例えば、施工ヤード南側の道路を歩行者が通れないように、通行止めにする事は出来ないか。歩行者通行止めのバリケートか何かを作る事は出来ないか。
- 回答7 ダンプトラックの通行ルートについて、地元町会長や学校に対して、事前に工事内容の説明を行っている。今後、学校や警察、道路の管理者を含めて、スクールゾーンの見直し等を含めた調整を進めていきたいと思う。
- 質問8 ダンプトラックや資材搬入車両以外の一般工事車両は、施工ヤード南側の道路から出入りするようにしてほしい。
- 回答8 そのように対応する。
- 質問9 井戸調査の実施時期は家屋調査時か、別途か。万が一、井戸が枯れた場合、どうなるか。
- 回答9 井戸調査は、家屋調査と別途、現場から半径1 km圏内を対象に実施する。また、工事に伴い、地下水に変動が起き、井戸が枯れた場合、使用中の井戸の復旧を行う。
- 意見1 施工ヤード南側の道路は工事専用としてほしい。